

日南町告示第8号

令和4年第2回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月24日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和4年3月2日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第2回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和4年3月2日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和4年3月2日 午前9時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長施政方針説明
- 日程第4 議案第5号 町道の路線変更について
- 日程第5 議案第6号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町高齢者生産活動センター)
- 日程第6 議案第7号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場)
- 日程第7 議案第8号 日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第9号 日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第10号 日南町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 日南町立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第12 議案第13号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第14号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第15号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第16号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第17号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第18号 令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第19号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第20号 令和3年度日南町病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第20 議案第21号 令和4年度日南町一般会計予算
- 日程第21 議案第22号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第22 議案第23号 令和4年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第24号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算

- 日程第26 議案第27号 令和4年度日南町簡易水道事業会計予算
日程第27 議案第28号 令和4年度日南町下水道事業会計予算
日程第28 議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長施政方針説明
日程第4 議案第5号 町道の路線変更について
日程第5 議案第6号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町高齢者生産活動センター）
日程第6 議案第7号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）
日程第7 議案第8号 日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第9号 日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第10号 日南町消防団条例の一部改正について
日程第10 議案第11号 日南町立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について
日程第11 議案第12号 令和3年度日南町一般会計補正予算（第8号）
日程第12 議案第13号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第13 議案第14号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第14 議案第15号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
日程第15 議案第16号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第17号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第18号 令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
日程第18 議案第19号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第19 議案第20号 令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）
日程第20 議案第21号 令和4年度日南町一般会計予算
日程第21 議案第22号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第22 議案第23号 令和4年度日南町介護保険特別会計予算
日程第23 議案第24号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第24 議案第25号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第25 議案第26号 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第26 議案第27号 令和4年度日南町簡易水道事業会計予算

日程第27 議案第28号 令和4年度日南町下水道事業会計予算

日程第28 議案第29号 令和4年度日南町病院事業会計予算

出席議員（10名）

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 花倉幸江君 書記 花倉順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	木下順久君
企画課長	實延太郎君	建設課長	財原積君
住民課長	淺田雅史君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	渡邊輝紀君	教育次長	村上伴樹君
教育課長	段塚直哉君	会計管理者	長崎みよ君
農業委員会事務局長	松本道博君	病院事業管理者	中曾森政君
病院事務部長	福家寿樹君		

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。令和4年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和4年第2回日南町議会定例会が招集されましたところ、議員全員の御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

日南町ホームページの人権コラムに、「なぜ引き金が高い」との記事が掲載されていますが、現在、東ヨーロッパでは、ロシア軍によって核兵器の使用をもほのめかしたウクライナへの侵攻が始まっています。いかなる理由があったとしても、武力による侵略は許されません。早期に話し合いによって停戦が実現し、平和を取り戻せるよう切望いた

します。

さて、今期定例会では6名の議員が一般質問をされますが、中村町長1期目の総仕上げの予算であります。一般質問はもとより、予算審査特別委員会の設置を予定をしておりますので、議員各位の十分な審議をお願いいたしますとともに、執行部におかれましては、議会運営に格別の御協力をいただき、本町の発展のため充実した会議となりますようお願いいたします。開会の挨拶といたします。

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第2回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和4年第2回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページのとおりです。

本町の監査委員から、令和4年2月18日付で、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから12ページのとおり報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、6番、荒木博議員、7番、古都勝人議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） タブレットの会期日程ファイルをお開きください。

日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日3月2日から3月24日までの23日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日3月2日から3月24日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月24日までの23日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いします。

日程第3 町長施政方針説明

○議長（山本 芳昭君） タブレットの町長施政方針ファイルをお開きください。

日程第3、令和4年度町長施政方針について、中村町長より説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和4年度町長施政方針。

初めに、町の行政を預かり、私の任期もはや3年を経過しました。このうち直近の2年間は、新型コロナウイルス感染症対策に傾注した日々であったと感じております。町民の皆様への行動自粛のお願いや飲食業への支援をはじめとする経済対策、ワクチン接種体制の構築等、初めて経験するものでございました。これまでの町民の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。そして、この間、コロナ後に向けて日本社会の在り方にも様々な変化が生まれており、こうした変化の中で、必要なもの、大事なものを見極めていくことが大切です。現在のオミクロン株の感染拡大による第六波の勢いはまだ収まりを見せておらず、まずは新型コロナワクチンの第3回目の接種を安全にかつ希望される町民の皆様に早く接種していただくよう進めていき、3月末までには終了する計画です。2月の18日時点での町内ワクチンの接種率は41.6%です。2回目のワクチン接種の感染予防効果が徐々に低下している現在、3回目の接種には感染拡大防止と重症化予防に効果があります。未接種の方はぜひワクチン接種を御検討ください。そして、託された残りの任期は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、一つ一つの課題解決に向けて全力で取り組んでまいります。

初めに、町政運営におけます最近の動きと基本的な考え方を述べさせていただきます。

まず、林業部門におきましては、林業アカデミー入学希望者が徐々に増えてきております。特に高校新卒者が増えてきてるところであり、また、卒業生のうち町内就職者は、この春、卒業生を含め延べ12人となる見込みで、着実に成果が見受けられており、今後の活躍を期待するとともに、引き続き担い手育成に尽力していきます。

次に、平成25年から取組を進めておりますJ-クレジットの販売でございますが、令和3年度に入り大きく伸びており、3月末見込みですが、契約件数が100件を超え、金額にしますと約1,800万円となります。背景には企業におけるSDGsの理念の浸透、脱炭素社会経営といったESG、いわゆる環境、社会、ガバナンスの意識の高まりがあると感じております。また、従来から仲介役を担っていただいております地方銀行2社の役割は大きく、また昨年の後半からですが、地方の信用金庫1行と大手生命保険会社県内支店に加わっていただきましたので、今後さらに推進を図りたいと思っております。

これらの取組を評価していただきまして、本年1月、総務省のふるさとづくり大賞、地方自治体部門を受賞しました。町民の皆様とともに喜びたいと思っております。さらに、国が進めておりますSDGs金融への取組として、当町のJ-クレジットの販売に係るSDGsを推進する金融機関との連携が、国におきましても高く評価されていると

でございます。取引を仲介していただいております金融機関等、また、御購入をしていただきました民間企業関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、先進モデルとして全国に広がっていくことを期待しております。

農業部門の担い手づくりでございますが、研修生制度では令和3年度は新規に3人を採用し、現在、研修を重ねているところでございます。先月末には1名卒業し、新規就農をされました。4月には新たに2人の採用内定を出してるところでございます。新規就農に向けてしっかりとサポートをしていきたいと思っております。次の展開としましては、国が推進します、みどりの食料システム戦略に沿った町内での取組について検討をしてまいりたいと思っております。

教育部門におきましては、1月に学校運営協議会が組織され、4月からは、こども園、小・中学校がコミュニティ・スクールとして本格的に動き始めます。将来を担う子供たちの成長を地域一丸となって支えていく体制づくりができました。昨年の4月から取り組んでおりますCSサポーターの参加状況でございますが、12月までの9か月間で延べ328人の方に関わっていただいております。この中には企業としても御参画していただいております。まさしく地域全体でサポートする体制になっており、関わっていただいております皆様方に感謝申し上げますとともに、充実した活動となるよう御協力をお願いするものでございます。また、認定こども園にちなん十色も4月からスタートします。園・小・中一貫教育ビジョンに基づいた取組に挑戦していくとともに、具体的な肉づけと実践を進め、子供たちのやりたい思いがかなえられるよう真の学力向上を考え、園・小・中連携強化を図ってまいります。

地域経済におきましては、昨年末に林業苗木の生産施設が稼働し、未来の地域の森林づくりに大いに貢献していただき、さらなる活性化につながるものとして期待しております。また、平成30年度から着手しました林業団地の造成工事もこのたび完成をします。今後は、林業成長産業化モデル事業計画に沿って、着実に推進を図ってまいります。そして、商工業では、先月22日にスタートしましたキャッシュレス事業「たったもカード」の利用を推進し、町内経済の循環と町民参加によるまちづくり、そして地域デジタル化の一端として、便利さやお得感、スマートさを感じていただけるよう取り組んでまいります。町内多くの店舗での買物や食事などにこのカードが利用できることとなりますので、町民の皆様にはぜひ御活用をお願いするものでございます。

公約に掲げておりました事業についてでございます。

最初にまず、ふるさと納税の寄附金ですが、目標1億円につきましては、個人版で令和2年度実績が943件、2,671万円、令和3年度現在ですが、本年1月末現在ですが、1,013件、3,510万円でございます。企業版のほうも現在3件、120万円となっております。目標の6,000万円には届いておりませんが、令和4年度は8,000万円を目指すこととしております。なお、数量限定ではありますが、新たに日南トマトを返礼品に加え、目標額に達成できるよう推進してまいります。

また、がん検診の推進でございますが、コロナ禍という背景もあり、伸び悩んでる状況でございます。令和3年度は28.6%の実績見込みでございます。引き続き重点項目として推進します。

結婚の件数につきましては、平成の27年度から令和2年度の6年間の実績は56件でございました。コロナ禍でイベントがなかなかできなかったということもありますが、年間平均9.3件となっております。目標に対しておおむね好ましい状況と感じております。時代の流れとして見合い結婚から恋愛結婚の流れ、そして、昨今は、現在委託しております結婚相談所等の仲介によります結婚件数が徐々に増えてる状況と聞いております。これまで以上の成果を目指し、推進してまいります。

国内では、昨年9月に岸田内閣が発足し、新型コロナ対応をはじめとして新しい資本主義の下での成長を掲げています。その中で、デジタル田園都市構想の実現や気候変動問題、経済安全保障、災害対応などの取組を表明され、また、国の礎は人とも発言されております。引き続き世界、日本の動きの潮流を感じながら未来予想図を持ち、変革の時代の中で、日南町の未来を皆さんとともに次の世代につなげるため、覚悟を持って町政運営に取り組んでまいります。

令和4年度の予算編成についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ますます将来の見通しが立たない状況の中、再び日本経済を前に進めるため、国におきましても各種政策が打ち出されております。こうした中、日南町の財政状況は、令和2年度一般会計決算では、実質収支が約4億7,600万円の黒字となりました。財政状況を示す財政健全化の指標につきましては、実質公債費比率が7.0%、将来負担比率は十分な基金の蓄え等により生じておらず、国が定めます早期健全化基準を大きく下回っております。しかしながら、歳入に占める町税などの自主財源の割合は15.7%と依然として乏しく、地方交付税や国県支出金などに依存した財政運営が続いていることに加えて、経常収支比率は93.7%と財政構造の硬直化が続いております。今後もさらに厳しさを増していくことから、健全な財政の確立により持続可能な財政運営を維持していくことが必要であります。また、第6次総合計画や第2期日南町人口ビジョン・総合戦略の目標達成に向け、さらなる推進を図ります。

令和4年度の予算編成に当たりましては、総括事項として町民の安全・安心、地方創生の推進とSDGsの目標と達成に向けた取組、日南町DXの推進、行政ポイントを活用した住民参画のまちづくり、グリーン社会の実現に向けた取組、財源確保の取組、よりよい行政サービスの提供、予算編成経過の継承と連携、社会情勢とニーズに対応した事務事業の再編を私から示達し、これらを柱に職員一丸となって予算編成を行いました。

その結果、令和4年度の一般会計当初予算額は6億7,029万円となりました。対前年度比3億4,79万円、4.7%の増です。歳入におきましては、主な内容を申し上げますと、自主財源が1億3,878万円、地方交付税は昨年より7.4%増の2億9,000万円を見込んでおります。町債は9億4,060万円を見込んでおるところでございます。

す。

歳出ですが、公設の消防大宮分団の機庫の新築工事が2,000万円、デマンド交通システムに603万円、デマンド及び路線バスの購入費3,228万円、光化事業の終了に伴います不要同軸ケーブルの撤去費が1億6,800万円、日野上の地域振興センター改修工事に1,450万円、地域活動支援交付金に600万円、清掃センター修繕工事費2,745万円、トマト選果機の改修事業支援として6,098万円、堆肥舎屋根の修繕工事が880万円、国土調査事業として1億1,260万円、治山事業に6,660万円、林道新設改良事業に8,911万円、町道維持管理事業と除雪の事業に3億6,047万円、橋梁維持管理事業に7,934万円、美術館の展示ケースの改修ということで2,716万円、武道館の屋根修繕費2,741万円を予定しております。また、コロナの交付金を活用した事業としまして、米づくり応援特別補助金2,700万円を予定しております。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金より3億7,824万円を繰り入れることとしております。

また、国民健康保険の特別会計など、特別会計の予算総額が16億9,431万円、企業会計であります簡易水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の予算の総額ですが、18億6,045万円となりました。この結果ですが、全会計総額ですが、103億4,505万円で、対前年度3.9%の増となりました。

町政運営の基本方針でございます。住んでいる町民が豊かさを感じ、誇れるまちづくりに向けて、引き続き「産業振興＝しごと」、「町民が安心して暮らせる健康なまちづくり＝まち」、「心豊かに生きる協働のまちづくり＝ひと」を町政の柱として進めていきます。そして、SDGsの開発目標の推進と脱炭素社会への参画等、様々な分野でのビジョンづくりと実践を進めていき、縮みながらも成長するまちづくりを目指して次世代につなげていきます。

最初に、産業振興（しごと）でございます。まず、農業分野でございますが、全国的にも生産者が減少、大規模自然災害、温暖化、地域コミュニティの衰退などの課題がある中で、国はみどりの食料システム戦略を打ち出し、2050年までに有機農業の取組の面積を全耕地面積の25%、100万ヘクタールにする目標を掲げました。有機農業の取組をさらに拡大するため、基本方針や施策に基づき、人材の育成、産地づくり、流通・加工・小売の事業者などと連携した取組、消費者の理解と国産有機食品に対する需要喚起、技術開発と普及の促進を図る方針です。環境負荷の低減を図り、持続可能な農業生産を維持・発展させるためには、環境に配慮した栽培へと転換する取組が必要です。また、引き続きスマート農業や圃場整備の推進を図ります。折渡地区の圃場整備の工事実施でございますが、令和の5年度を予定しております。高性能機械の導入や基盤整備などの農業の効率化を進めますが、最終的には人の確保が必要となりますので、研修生の制度や地域おこし協力隊の制度を活用して、独立就農者や法人就農の人材確保に努めます。そして、少しずつ始まっておりますが、耕作放棄地の非農地化を進め、地

理的条件が整う場所につきましては林地化の推進を図ってまいります。昨年から収入保険制度の加入促進の仕組みを開始しました。令和3年の加入者ですが、97戸と増加しております。気象や自然災害の影響や価格変動に対応する生産活動につなげてまいります。町の特産であります日南トマトの生産ですけれども、選果機が耐用年数を経過していることもあり、設備の一部改修への支援を行います。選果能力がアップし、AIを利用した選別により高度なスキルを必要としない選別作業ができる設備と聞いております。町の代表的ブランドであります日南トマト生産にも、意欲を持って頑張ってくださいたいと期待をします。

続いて、林業部門でございます。昨年、新型コロナの影響で第3回目のウッドショックが生じ、材木価格が高騰しました。現在は少し落ち着きを取り戻したと聞いておりますが、今後の状況を注視していきます。また、念願でありました木材団地の造成工事もこの3月で完成します。今後は、林業成長産業化モデル事業計画に沿って関係企業との協議を行いながら、事業展開推進に努力していきます。昨年末に林業苗木生産施設が稼働しました。カラマツや花粉の少ない杉などが生産され、本年秋には5万本、次の年には12万本の生産計画でございます。そして、さらに期待したいのは早期に成長するエリートツリーの生産です。県内での生産にはもう少し時間がかかると鳥取県から聞いておりますが、早期着手ができるよう要望を行っております。新植の在り方もコンテナ苗によりまして生産性の向上が図られるとともに、ドローンによる植栽地への輸送や苗木の穴掘りも機械化されることで省力化につながります。そして、二酸化炭素の吸収量増加につながるとともに、森林の整備・保全に貢献できます。こうした一連の動きの中で、将来の林業と経済の持続化が見込まれると期待しております。なお、原木価格安定対策事業につきましては、期限を1年残しておりますが、関係者との協議により中止としました。

また、昨年からの人材不足対策として、ソフトバンク、鳥取大学との連携事業により、おしごとバンク事業の取組を進めておるところであります。本格的な事業化は令和4年度中を目途に進めており、町内企業の人材不足の解消の一助となり、また、短時間でも働きたいという希望に添えるようになる仕組みを目指しております。多様な働き方の在り方も視野に入れながら、人材不足解消に努めてまいります。

次に、町民が安心して暮らせる健康なまちづくり（まち）でございます。第2の柱、町民が安心して暮らせる健康なまちづくりでございますが、町民の皆様がそれぞれのライフステージにおいて、明るく健康な生活が送れる環境が重要であります。がん検診や一般検診も新型コロナウイルス感染症の関係で、受診を控えられる状況が続いておりますが、健康を保ち働くことが重要でございますので、受診率の向上に努めてまいります。

医療についてでございますが、令和4年度日南病院は開設60周年を迎えます。現在、新型コロナワクチンの接種の最前線で頑張ってくださいたいしております。また、新型コロナ医療病床を4床確保しており、今後とも公立病院としての重要な役割を果たしていきま

す。職員のほうも新規に看護師が6人、放射線技師が1人及び理学療法士1人を採用する予定でございます。順次、職員体制の確保と年齢構成の平準化に向けて努力していきます。

また、国民健康保険税は引き続き据え置くこととしました。

そして、納税方式の標準化に伴いまして、税金の徴収方法を集合徴収方式から個別の収納方式に変更します。これにより地域の納税組合を廃止しますので、御理解と御協力をお願いするものでございます。町制始まってからの長きにわたり、納税組合活動を推進していただいた町民の皆様には感謝申し上げます。4月からは、納税に係る選択肢の拡大としてコンビニでの支払いが可能になりますので、御利用をいただきたいと思っております。

デジタル化の推進ですが、現在、教育現場ではGIGAスクール構想によって整備されたタブレット端末を利用した授業や、保育園ではハグノートというアプリを活用して保護者との相互連絡をデジタル化しています。連絡帳の代わりとして、また、アンケートや緊急連絡などに活用し、好評であります。本年は学校現場でのデジタル活用をさらに充実させるため、無線LANの調査・改修を行います。

また、かねてから検討を進めてまいりました公共交通のデマンドバスのドア・ツー・ドア化ですが、予定どおり10月の開始に向け、現在、鋭意準備を進めているところです。そして、タクシー助成ですが、令和4年度は継続し、令和5年度以降の在り方につきましては今後整理をしていきます。

空き家対策や移住定住に係る業務につきましては、さらなる発展を目指し、現在の観光協会と統合した一般社団法人の業務として体制強化を図ってまいります。

昨年、脱炭素社会に向けての自治体宣言を行いました。計画づくりには広範囲において内容精査が必要となり、令和の4年度に持ち越しさせていただきます。

道路整備につきましては、国土交通省の直轄代行業業であります地域高規格道路江府三次線の鍵掛峠道路のトンネル工事ですが、この春から本格的に始まります。引き続き橋梁工事も発注予定となっておりますので、令和7年度完成目標に向けまして工事が進んでおります。鳥取県の事業におきましては、国道183号河上2期工区ですが、令和4年度完成予定です。また、宮内のバイパス及び国道180号福長バイパスの事業推進と早期完成を要望していきます。

町の事業では、林道の船通山線の落石対策事業、内方線の開設事業の完成、町道生山印賀線の完成を図ります。引き続き国土調査事業を推進し、治山事業により急傾斜地の崩壊対策、町道ののり面対策、舗装修繕、橋梁修繕などの事業推進により、防災・減災、国土強靱化の取組を行います。

住まいづくりにおきましては、霞地内の公有地に町内事業所の雇用などに必要となる賃貸住宅の建設をPFI方式により公募したいと思っております。民間の資金力、技術力、経営力などを活用して住まいの選択肢を増やし、移住定住施策を推進し、さらには中心地域、公共施設や土地利用なども含めた計画づくりに努めていきます。

次に、心豊かに生きる協働のまちづくり（ひと）でございます。第3の柱であります「ひと」についてでございますが、まず、教育部門の動きです。日南町の子どもの教育あり方検討会で答申していただいた内容に沿いまして、具体的なアクションプランの着実な実践が求められている中で、この春からは、保育園が認定こども園「にちなん十色」として出発します。コミュニティ・スクールも令和4年度のスタートを目指して準備を進め、学校運営協議会も本年1月に組織化されました。本格的には4月からのスタートとなりますが、地域とともにある学校づくりを進めていきます。園・小・中一貫教育につきましても、そのビジョンづくりもでき、具体的行動の詰めの段階となりました。時間を置かず推進してまいります。また、中学校の部活について、ソフトテニス部に加え、陸上部にも部活動指導員を配置する予定であります。学校給食では近年の給食材料費の高騰に対して、保護者負担の増大を抑制するために、町の負担を1食当たり25円から40円に引き上げることとします。ふるさと教育では、日野郡3町で進めております高校生向けの公設塾「まなびや縁側」のサテライトを開設します。3町での連携を保ちながら高校生が通いやすくなるようにし、また、対象者の年齢も柔軟に捉えて、中学の3年生も対象としていきます。他の町の高校生との交流機会を適宜設け、3町の連携は保ちつつ、参加者の拡大を図ってまいります。今後も未来を担う子供たちをしっかりと見守り、育てていく、そして全ての人があるところに生きていくまちの構築に努めていきます。

働き方改革として、各振興センターの事務長の1人体制を見直し、集落支援員制度の充実を図ります。また、地域おこし協力隊の制度の活用につきましては、新年度に当たっては体制強化のための社会福祉協議会の職員、町内での起業を目指す目的でお二人、町内企業への採用者として1名をそれぞれ募集します。そのほか、地域活性化企業人の部門におきましても、2人募集をしていきたいと思っております。地域おこし協力隊の趣旨に沿って今後も模索し、制度の活用を推進してまいります。

また、消防団の出動に係ります報酬を見直して、火災や災害等の出動における報酬の単価を増額し、消防団員の確保につなげていきます。

新年度から移住定住に関する業務と観光協会の業務を一体化し、1つの法人として活動いたします。それぞれに専任職員を配置し、迅速に対応できる組織体制をつくります。移住相談や案内を強化し、移住につなげるとともに、空き家の掘り起こしの取組もさらに進めていきます。

これからの地方創生の中心は人づくりだと考えております。特にIターンの方など、地域とのつながりをつくれる場づくりは重要です。また、同じ地域に住み続けている人同士でも顔を見る機会が少なくなっております。助け合いや協力し合うということが大きな力になり、安心な社会につながっていくものと信じております。このたび新規に地域活動支援交付金を創設します。目的は先ほどの人と人とが定期的集まって情報共有し、地域がにぎやかになってもらうことです。地域のこと、町のことなどをプラス思考で話し合える場をつくってほしいと思っております。特にここ2年間は、コロナの影響で集

まることや懇親の機会も制限されており、気持ちが沈みがちになっておりますので、多様な取組をお願いするものでございます。地方に残る地域と人とのつながりという大切なものをこれからも守り続けていきましょう。

結びになります。最後になりますが、重ねてコロナ感染症の予防の徹底につきまして、いま一度、町民の皆様に御協力をお願いするものです。経済対策につきましては、昨年のにちなんお買物割引券の利用実績ですが、94.4%、また、事業者向けの事業者緊急支援応援金事業でありますが、50件の交付があり、一定の成果があったと考えております。今回の3月補正予算でありますが、たったもカードを利用し、町民1人当たり1万ポイント、1万円分相当ですが、をお配りし、地域経済の下支えを図ります。また、当初予算におきましては、鳥取県の西部農業協同組合からの要望でありましたりとか、農業委員との懇談であります、あるいは農業法人の御意見等も踏まえながら、米生産農家への米づくり応援特別補助金として1反当たり4,000円を交付する経費を盛り込んでおります。

結びに当たりまして、地方創生の成果と今後の課題として、地域活性化センター理事長の椎川忍氏のコメントを抜粋して紹介をさせていただきます。

その中で残された課題というテーマであります、8項目、主にありましたので、紹介をさせていただきます。

1つ目ですが、短期的で対症療法的な政策が多く、根本療法的な政策が打ち出せていない。2つ目、教育分野の取組が弱い。3つ目、国民に浸透し切れていない。いわゆる市町村止まりということだそうです。4つ目ですが、集落や地区からの意思の積み上げをしていく必要がある。5つ目、単なる地域活性ではなく、サステナブルな地域づくりが究極の目標であることを認識すべき。6つ目、地方自治体の企画力が弱い。7つ目、出生率の向上。8つ目、東京への一極集中是正。

そして新たな視点として、政府の資料にも重なりますが、6点ほど紹介をさせていただきます。

1つ目ですが、各方面との連携。特に経済団体との連携ですが、それをさらに推進する必要がある。2番目、付加価値の生産額を伸ばさなければ住めないことを再認識すべき。3つ目ですが、地方の人材不足は深刻であり、官民を通じた人材育成にさらに注力すべき。4つ目ですが、補正予算、国の方針に振り回され、じっくりと取り組むべき将来を見据えた人材育成に資源が投入されていない。5つ目、公務員だけ、特定業種だけでできることは限られている。6つ目、都市人材、企業人材、内外の専門家を活用する必要がある。

椎川氏は、このようにこれまでの全国を取組を評価されております。国内には、人口減少、高齢化、一極集中、労働力不足、働き方改革等、依然として大きな課題があります。日南町ではこれまで、創造的過疎への挑戦、コンパクトビレッジ構想を掲げ、さらに、縮みながらも成長する町を目指して地方創生に取り組んでまいりました。町内の総

生産額は少しずつですが上がり、合計特殊出生率も、直近12年間ではございますが、平均で2.06人となっております。まだ道半ばでございます。

くまモンの生みの親であります放送作家の小山薫堂さんは、「幸せは探すものではなく、気づくものである」と言われております。社会は成熟期にあり、ものや情報あふれている現代におきまして、これからの地方創生の推進には、魅力をプラス価値として捉えて、新たにつくり出すことが重要です。そのためには、みんなで力を合わせて地域力を高めることが必要です。それは人であり、教育であり、経済や所得等であります。こうした動きが今後のまちづくりにつながっていくものと確信します。町民の皆様には、共に想像し、デザインして、これからの課題に挑戦し、次世代につなげていくことをお願いするものです。

町民の皆様の御健康と御多幸を御祈念して、令和4年度に当たっての施政方針とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

日程第4 議案第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから。日程第4、議案第5号、町道の路線変更についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第5号、町道の路線変更について。次のとおり、町道の路線を変更することにつきまして、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

変更する路線であります。路線名が内方線であります。起点が日南町新屋字竹ヶ鼻122-1、終点が日南町新屋字門田1786-2が現状であります。これを終点は変わりませんが、起点のほうが日南町新屋字稲荷前2003であります。この内容に変更するものでございます。内容についての詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） そうしますと、タブレットの3ページを御覧ください。

今回、議案第5号で町道の変更をお願いしてる件で略図で示しております。町道の内方線は新屋の内方地区で国道の183号の多里神社の入り口を従来の起点とし、中央に走っております日野川の右岸側のさくら公園のほうへ向いていく町道であります。当初の多里神社側の国道から、今回、平成28年から令和2年度において改良工事392メートルを実施しました。この改良によりまして旗揚げしとります変更前の多里神社の入り口の起点を、林道の内方線、窓山線方向に延伸しまして、新たに起点の位置を変更するものであります。途中波線で示しておりますのは、町道の新屋線と重複してる路線と

なります。その関係で町道の新屋線のほうは区域変更ということでは、これは議決ではありませんが、区域の変更は公告いたします。この関係で町道内方線は起点側に延長したということで、変更前の延長が286メートルから変更後411メートル、125メートル延伸されるということとなりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第5号、町道の路線変更についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号 及び 日程第6 議案第7号

○議長（山本 芳昭君） タブレット4ページから。

日程第5、議案第6号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町高齢者生産活動センター）、日程第6、議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）、以上、指定管理者の指定関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第6号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町高齢者生産活動センター）でございます。次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称でございますが、住所は日南町下石見199番地2、日南振興株式会社代表取締役、浅川佳紀。管理を行わせる施設の名称でございますが、日南町高齢者生産活動センター、所在地は日南町矢戸1164番地1でございます。管理を行わせる期間でございますが、令和4年4月1日から令和7年3月31日までということでの3年間でございます。業務の範囲でございますが、高齢者生活活動センターの一部の維持及び管理に関する業務……（「生産活動センターです」と呼ぶ者あり）失礼しました。高齢者生産活動センターの一部の維持及び管理に関する業務。そして、維持及び管理す

る部分の利用許可に関する業務、維持及び管理する部分の利用料の収受に関する業務でございます。利用料に関する事項でございますが、日南町高齢者生産活動センターの設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づきまして、利用料金を指定管理者の収入として収受させるものでございます。

続きますして、議案第7号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）でございます。次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称及び住所でございますが、日南町中石見407番地、名称がキュービック、代表、矢田貝ひろみでございます。管理を行わせる施設の名称及び所在地でございますが、日南町霞615番地、日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場でございます。管理を行わせる期間でございますが、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。管理業務の範囲ですが、3つありますが、イチイ荘及び山村広場の利用に関する業務。2つ目として、施設及び設備の維持管理に関する業務。3つ目として、施設の運営に関する業務のうち町長が必要と認める業務でございます。利用料に関する事項でございますが、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づきまして、利用料金は指定管理者の収入として収受させる内容でございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第6号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第7号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号及び議案第7号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号及び議案第7号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第8号

○議長（山本 芳昭君） タブレット25ページから。

日程第7、議案第8号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 8 号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、非常勤職員の育児休業、部分休業の取得要件の緩和を行うものでございます。具体的には、取得要件の在職期間が 1 年以上という内容を撤廃するものでございます。育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置の明文化を行うものでございます。本件につきましては令和 4 年の 1 月 14 日付、総務省通知及び県の市町村課から、令和 4 年 4 月から非常勤職員の育児休業の取得要件緩和について各市町村で検討し、条例改正等の対応を行うよう指示があったものでございます。施行期日ですが、令和 4 年 4 月 1 日からです。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） 非常勤職員の方に対する育児休業を取りやすくするという事で、大変いいことだと思います。確認ですけれども、まず非常勤職員の方というのは、今の場合、ほとんどの場合は会計年度任用職員の方というふうに捉えればよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） 分かりました。それで、これ要件の緩和ということも非常に重要なことではあるんですけども、私が特に丁寧にやっていただきたいと思うのが、後半の 23 条、24 条、特に 24 条ですね。勤務環境の整備に関する措置ということで、実際に決めるだけではなくて、取れるように環境を整備していただくといいことが大切だと思うんですが、これ、現状で何かやっておられることがあれば教えていただきたいですし、それで、今後どういうふうにこの 24 条に対しては対応されていくか、教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 御指摘のとおり大事な部分だというふうに思っております。あわせて制度周知も含めまして、今、現状が十分であるとは思っておりません。いわゆる一般職の職員も含めまして制度周知、それから、取りやすい職場環境の構築というのをやはり衛生委員会が中心になって、今後も改善を続けていく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） ごめんなさい。よく聞こえない、どこが中心になってや

っていくと言われましたか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 総務課のほうが事務局を務めております衛生委員会等で各職員に周知ができたり、相談の窓口ができたというふうなことで取り組みたいというふうを考えています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ここでは育児休業に係る研修の実施というのもありますけれども、そういった全体での研修というようなものも何か考えておられるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） おっしゃるとおりでございます。これまでそういった休暇等に関する研修というのはなかなか開催したことがございませんでしたので、今後そういった職員の健康づくりも含めた研修の一環として、そういった制度周知の研修会も開催を計画してみたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は、質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時45分からといたします。

午前10時23分休憩

午前10時45分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第8 議案第9号

○議長（山本 芳昭君） タブレット27ページ。

日程第8、議案第9号、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第9号、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、施設の使用料について所要の改正を行うものでございます。従来和室でありましたところを洋室に変更しましたので、使用料内容のものの変更でございます。施行期日が公布の日からであります。

なお、ここでおわびを申し上げたいというふうに思いますが、本来、その改修工事が昨年6月に完成をしております。遅滞なく改正を行うべきところではありますが、遅れたことにおわび申し上げたいというふうに思っていますし、今後こんなことがないように留意をしていきたいというふうに思っております。なお、運用のほうですが、条例の範囲内で運用しておりますので、申し添えておきたいと思っております。おわびを申し上げまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、町長、提案説明の中で、条例の範囲内で運用をするということは述べられましたけども、これは1室当たりの単価とか時間当たりの使用料に踏み込んだ内容の条例の範囲のことでしょうか。この条例には施設のそれぞれの利用料の改正のみ提案されていますけども、ちょっと確認をしておきたいと思っております。

それとあと、これは消費税込みの単価でしょうかという確認です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 言葉足らずだったかもしれませんが、現在っていいでしょうか、現行の条例では研修室の和室というところがあって、6,480円という明記があります。ですから、今までの運用に当たってはその範囲以内での取扱いをさせていただいておりますので、条例の内容以下だということで申し添えたいと思っております。

なお、消費税の有無につきましては、消費税抜き金額であります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第8、議案第9号、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第10号

○議長（山本 芳昭君） タブレット28ページから。

日程第9、議案第10号、日南町消防団条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第10号、日南町消防団条例の一部改正について。次のとおり、日南町消防団条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、消防団の処遇改善のため、消防庁からの助言を基に、災害、いわゆる火災だとか風水害等ではありますが、これに係ります出動手当を国が示す基準額に合わせ、変更するものでございます。また、これに伴いまして、出勤に係る手当は費用弁償から出勤報酬へ変更するものでございます。さらに、消防団の入団の年齢要件でございますが、20歳から18歳に変更するものでございます。

具体的には出動手当の額でございますが、現状であります、費用弁償ということで3,500円から、出勤報酬ということで8,000円に変更するものでございます。訓練だとか啓発、そういった場合におきましては4時間以上を8,000円、4時間未満を4,000円とする内容でございます。年齢につきましては、消防団入団の年齢要件は県内の消防団に合わせて変更するものでございます。施行の期日ですが、令和4年4月1日からでございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第10 議案第11号

○議長（山本 芳昭君） タブレット32ページから。

日程第10、議案第11号、日南町立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第11号、日南町立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について。次のとおり、日南町立認定こども園の設置及び管理に関する条例を制定することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、保育園がありましたけれども、新たに日南町立の認定こども園という形が変わりますので、その園の設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。施行期日は令和4年4月1日からであります。

なお、従来の日南町保育所の設置及び管理運営に関する条例の廃止につきましては、本条例の中の附則のところに記載しておりますので、併せてお知らせをしておきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この中で使用料のところがありますけども、使用料について町長が所得階層別に定めるといふふうになってますが、この額あるいは基準についてはこれまでとどう変わるのでありましょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、条例はそのようにうたっておりますが、規則の中でさらに詳細に加えております。最終的には現行どおりということで、無料という形に整理をさせていただいてるところであります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 最終的に無料というのは分かりますけども、この条例でいくと、定めた上でその下の減免というところで特別な事情により減免ということを適用されると思うんですけども、ということからすると、やっぱり保育料の額について説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育課長。

○教育課長（段塚 直哉君） 利用料につきましては、日南町子ども・子育て支援法に基づく利用者負担額に関する規則ということで、規則のほうで定めております。その中で、3歳以上児につきましては、今までどおりゼロ円ということで、無償で記載のほうをしております。未満児につきましては、それぞれ所得等に応じて、階層によりまして料金のほうを規定させてもらっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第11 議案第12号 から 日程第19 議案第20号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和3年度補正予算書ファイルをお開きください。

日程第11、議案第12号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第8号）、日程第12、議案第13号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第13、議案第14号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第14、議案第15号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、日程第15、議案第16号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第16、議案第17号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）、日程第17、議案第18号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）、日程第18、議案第19号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）、日程第19、議案第20号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）、以上、令和3年度補正予算関係9議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第12号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,212万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,585万1,000円とする内容でございます。

なお、第2表におきましては繰越明許費の補正、第3表におきましては地方債の補正を記載しておりますので、御覧いただきたいと思えます。

3月議会ということでありまして、補正予算につきましては、基本的には事業推進に伴っての増減額ってところが主体的なものというふうに御理解をいただきたいと思えます。

主な補正の内容の歳入でございますが、地方譲与税ということで、204万6,000円であります。国、県からの通知等の最終見込みの精査による増額でございます。国庫支出金ですが、2,637万4,000円です。事業対象の歳出額の増減というのが主体であります。内訳としまして、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金につきましては、追加配分がありました関係もありまして、4,955万7,000円の増を見込んでおるところであります。県の支出金ですが、マイナスですが、3,866万5,000円、対象事業の歳出額の増減に伴うものでございます。財産収入ですが、マイナスの1,396万2,000円。基金の一括運用等によります財産運用収入が450万円の増額、町有林の間伐等の売払い収入ですが、マイナスですが、1,846万2,000円の減額をしておるものでございます。寄附金ですが、マイナスの1,600万円ちょうどです。ふるさと納税の寄附金の最終見込額の精査による減額でございます。繰入金ですが、マイナスの7,166万8,000円ということで、基金の繰入金の最終見込みの精査による減額でございます。このうち、地域医療総合確保基金の繰入金ですが、マイナスの4,144万9,000円、また、財政調整基金の繰入金のほうですが、マイナスの2,799万2,000円を見込んでおるところでございます。町債ですが、マイナスの2,900万円ちょうどというこ

とで、対象事業の歳出額の増減に伴うものでございます。

歳出ですが、総務費ということで、一般管理事務でマイナスの2,082万円、主に職員の人件費だとかふるさと納税の最終見込額の精査による減額でございます。庁舎管理事務でございますが、マイナスの990万7,000円です。工事でありました庁舎の空調の設備改修工事の完了に伴います実績の減額でございます。青年結婚・UIターン促進事業ですが、マイナスの1,573万8,000円でございます。いきいき定住促進条例に係ります報償費等に加えまして、空き家のリノベーションあるいは住宅改修等、各種補助金の最終見込額の精査によります減額でございます。

続きまして、民生費でございますが、障害者自立支援制度の運営事業ということでマイナスの3,001万円でございます。障がい者の自立支援制度事業に係ります扶助費の最終見込みの精査による減額でございます。介護保険事業でございますが、2,011万8,000円ということで、介護保険の特別会計及び介護サービス事業の特別会計への繰出金の最終見込みということの増額でございます。地域子育て支援事業でございますが、マイナスの565万8,000円ということで、ゼロ歳児の預かり保育事業でありますとか、ゆめ基金事業の最終見込みということの減額でございます。

続きまして、衛生費ですが、予防衛生一般事業ということで152万7,000円、5歳児から11歳児の新型コロナのワクチンの接種体制に係ります必要経費を増額させていただきたいというものでございます。次に、新エネルギーの推進事業でございますが、273万1,000円ということで、再生可能エネルギーの特別会計への繰出金ということでの増額でございます。また、病院運営事業でございますが、2,328万8,000円ということで、病院事業会計への繰出金ということで、最終精査の増額でございます。なお、病院事業への交付税の措置の増額に伴いまして医療基金の取崩しを減額し、交付税を原資とした繰出金を増額する内容でございます。

続きまして、農林水産業費でございます。機構集積支援事業ということで36万円あります。農地情報の効率化と相談業務の支援のために、国費によりましてタブレット端末を導入するものでございます。多面的機能支払い等事業ですが、マイナスの1,217万円、多面的機能交付金だとか環境保全型直接支払い等、そういった事業の最終見込みの精査による減額でございます。国土調査事業につきましては、138万4,000円でございます。国の補正の財源によりまして、地籍調査事業費を増額して推進するものでございます。林業一般管理事務でございますが、5,156万6,000円ということで、令和2年度分の環境譲与税につきまして、事業充当の残額を森林整備基金に積み立てるものでございます。町造林事業ですが、マイナスの2,966万2,000円です。町造林の請負業務につきましての最終的な整理に伴います減額でございます。

続きまして、商工費ですが、商工総務一般管理事務ということで、3,558万円あります。新型コロナの経済対策のために、日南町キャッシュレス事業、たったもポイントとしまして、町民1人につきまして1万円分の町内商店で利用可能なポイントを付与

するものでございます。企業支援対策事業ですが、マイナスの3,281万8,000円です。新型コロナ経済対策として実施しました事業者の緊急支援応援金交付金事業並びににちなんの元気お買物券等の最終見込みによります精査の減額でございます。

続きまして、土木費でございます。道路新設改良事業で140万円ちょうどです。大菅阿毘縁線の新設改良に係ります事業費を増額するものでございます。橋梁維持管理事業につきましては、163万2,000円。国の補正財源によります橋梁の点検及び修繕設計事業費を増額して推進するものでございます。河川総務一般管理事務ですが、マイナスの320万円ちょうどです。河川の護岸改修工事に係る最終見込みということの精査によります減額でございます。

続きまして、消防費でございます。消防施設整備管理事業ということで、661万6,000円です。西部広域行政管理組合の消防費の最終の精査によります増額でございます。防災対策事業ということでマイナスの501万円ですが、除雪機の導入によります補助金あるいは避難所の改修補助金等の最終の精査によります減額でございます。

続きまして、教育費でございます。外国語教育推進事業としてマイナスの697万4,000円です。新型コロナの影響によりまして海外派遣事業を中止しております。それに伴う減額でございます。生き抜く力の育成事業でございますが、マイナスの569万4,000円ということで、同じく新型コロナの影響を受けましたサマーとかアフタースクール等の各種事業費の減額によるものでございます。

災害復旧費でございますが、耕地災害、林道災害、公共土木施設災害という3つの区分でございますが、それぞれ2,682万3,000円、20万円、2,076万円ということで、先般の災害査定確定によりまして事業費を増額するものでございます。一般会計は以上でございます。

続きまして、議案第13号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,475万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,424万1,000円とする内容でございます。

主な補正の内容ですが、歳入のほうですが、県の支出金ということで4,489万1,000円を見込んでおります。特別調整交付金の最終の見込みによります増額でございます。繰入金マイナスの42万7,000円ということで、職員給与費等の一般会計繰入金及び国保の財政調整基金の繰入金の減額でございます。

歳出ですが、国保事業の一般管理事務ということで、マイナスの38万1,000円ということです。職員給与費等の人件費の最終見込みによります減額でございます。病院の運営整備事業ということで、4,503万4,000円でございます。病院事業会計への繰出金の最終精査によります増額でございます。以上でございます。

続きまして、議案第14号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,193万8,000

円を追加でございます。これによります歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,052万6,000円とする内容でございます。

主な補正内容でございます。歳入でございますが、保険料が1,419万円ということで、最終的な見込み精査によります介護保険料の増額でございます。国庫支出金ですが、1,686万9,000円ということで、介護の給付費の負担金あるいは調整交付金等の増額を見込んでおります。支払い基金の交付金ですが、マイナスの3,808万円でございます。介護給付費の交付金あるいは地域支援事業の交付金の減額を見込んでおります。県支出金ですが、マイナスの84万4,000円ということで、介護給付費の負担金の減額を見込んでおります。繰入金がマイナスの574万6,000円ということで、職員の給与費等の一般会計繰入金の減額を見込んでおります。繰越金ですが、2,537万8,000円ということで、実績によりまして前年度の繰越金を増額するものでございます。

続きまして、歳出のほうでございますが、基本的には最終精査ではありませんが、まず保険の給付事務ということで、その内訳の施設介護サービス給付費ですが、1,026万5,000円ということの増額を見込ませていただいております。また、同じく保険給付事務の地域密着型サービス給付費のほうは273万8,000円の増額を見込ませていただいております。介護予防の普及啓発事業につきましては、マイナスの67万円でございます。職員の人件費の精査によります減額です。在宅医療・介護連携推進事業につきましては、マイナスの130万円ちょうどです。同じく人件費の最終見込みによります減額を見込んでおるところでございます。以上でございます。

続きまして、議案第15号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ313万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,616万5,000円とする内容でございます。

主な補正内容でございますが、まず歳入でございます。繰入金2,586万4,000円ということで、日南福祉会の負担金の減免等、いわゆる起債の償還分に伴う内容でございますが、一般会計からの繰入金の増額を行うものでございます。諸収入でマイナスですが、2,789万7,000円ということで、日南福祉会の負担金の免除に伴う減額でございます。町債ですが、マイナスの110万円ちょうどです。対象事業費の最終実績でございます。

歳出のほうですが、居宅介護事業ということで、マイナスの106万7,000円ということです。あかねの郷のシャワーベッドの更新事業に伴う実績によります減額でございます。居宅介護支援事業ということでマイナスの206万6,000円ということで、職員の人件費の実績見込みに伴います減額を予定させていただいております。以上です。

続きまして、議案第16号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ193万7,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,155万3,000円とする

内容でございます。

主な補正内容でございますが、まず歳入でございます。繰入金ですが、マイナスの202万9,000円ということで、保険基盤安定繰入金あるいは事務費の繰入金の減額でございます。繰越金ですが、9万2,000円ということで、前年度の繰越金の実績に伴う増額でございます。

歳出ですが、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。マイナスの193万7,000円ということで、後期高齢者医療広域連合のほうへ納付金の最終の見込みに伴います減額でございます。以上でございます。

続きまして、議案第17号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ427万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,072万7,000円とする内容でございます。

主な内容ですが、補正内容でございます。歳入ですが、繰入金ということで273万1,000円、売電収入の実績見込みということで、それが減額に伴いますので、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。諸収入としてマイナスの702万3,000円ですが、売電収入の最終整理ということに伴います減額でございます。

歳出ですが、再生可能エネルギーの発電事業ということで、マイナスの427万9,000円です。発電の施設の故障によりまして、基金の積立額を減額するものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第18号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

主な内容でございますが、まず、収益的収入及び支出の中の収益的な収入でございますが、営業収益としまして、加入負担金の増額ということで14万円、営業外収益ということで、災害共済金の増額30万8,000円を見込んでおります。

続きまして、収益的な支出のほうでございますが、営業費用としまして電気料金の不足の見込みによります増額が45万4,000円、人件費の精査ということで10万5,000円、委託料ということで印刷製本費等の精算によります減額を見込んで85万7,000円を見込んでおります。

資本的収入及び支出のほうでございますが、最終的に資本的収入がマイナス92万5,000円であります。内容としましては、白谷地区の配水管の支障移転工事、その費用の減額に伴う補償費の減額であります。資本的支出のほうでございますが、マイナスの377万9,000円ということで、先ほどの白谷地区の配水管支障移転工事費の確定によります不用額でございます。以上であります。

続きまして、議案第19号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

内容でございますが、収益的収入のほうで、プラスですが、100万円を見込ませて

いただいております。下水道の使用料ということでの増額の内容でございます。収益的支出のほうですが、合計ではマイナスの170万9,000円を見込ませていただいております。具体的な内容ですが、総係費として人件費の精査による増額が14万円、あるいは消費税あるいは地方消費税の関係で最終見込みということでマイナスの220万円を見込んでおるところです。

続きまして、資本的収入の関係ですが、資本的収入はマイナスの378万4,000円を見込ませていただいております。内容的には浄化槽の整備事業費の減少ということで、それに伴いまして企業債あるいは国の補助金あるいは負担金の減額を見込んでおります。資本的支出のほうでございますが、マイナスの621万9,000円でございます。内容的には建設改良ということで、浄化槽の整備事業費の確定によります減額がマイナスの377万9,000円、それと支障移転工事に係ります事業費の減額ということでマイナスの250万をとという内容でございます。以上です。

続きまして、議案第20号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）でございます。

収益的収支の中の病院事業収益ですが、補正額が1,190万円でございます。主な内容でございますが、3回目のコロナワクチン接種に係る収入が203万円を見込んでおりますし、また、医業外収益のほうで、補助金ということで国保の補助金の特別交付金が292万2,000円及び鳥取県の新型コロナワクチン個別接種の促進支援補助金ということで275万5,000円を見込んでおります。また、他会計の負担金としまして、交付税の額の増額変更がっておりますので、4,314万9,000円、また、太陽光の発電の収益増ということで、249万3,000円、基金の取崩しの額の変更ということで、マイナスの4,144万を見込んでおります。差引きということで、419万3,000円を計上させていただいております。

病院事業の費用ですが、補正額につきましては、収入額と同じ1,190万を見込んでおります。内容的には医業費用の中の経費ということで、934万6,000円を増額しておりますし、また、医業外費用としまして、長期前払いの消費税の償却と消費税の実績を見込んで増額が255万4,000円を見込んでおります。

資本的収支の内容でございますが、資本的収入で5,846万8,000円を補正予算額とさせていただきます。内容的には、どういんでしょうか、計上済みの機器がありまして、それに対しまして国庫補助金を国保の調整交付金の申請によりまして増額となりましたので、計上させていただいております。金額的には4,211万2,000円でございます。また、他会計の補助金ということで、新型コロナの感染症の対応の地方創生臨時交付金の計上によります増額が1,865万6,000円とする内容です。また、対象事業費の減額等によりまして企業債のほうの減額をマイナス230万円ですが、という内容も含めております。

以上、補正予算関連の説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。私のほうから一般会計補正予算関連で追加の説明をさせていただきたいと思います。

一般会計補正予算、議案第12号でございます。

第2条関係、まず、繰越明許につきまして御説明をいたします。本日タブレット資料として議案第12号関係資料ということで別表つけさせていただいております。令和3年度から4年度に繰越しをして実施をします明許繰越しの事業につきまして、予算書とは別に資料をつけております。御参照いただければと思います。詳細事業なり金額、支出負担行為の有無、契約または見込み、完成予定というふうな一覧としてございます。御確認をいただきますようお願いいたします。なお、表の下の方には、議案第17号関連、再生エネルギーの発電事業の関係の繰越しにつきまして同様に資料をつけております。よろしく申し上げます。

続いて、第3条、地方債の補正につきましては、タブレット、補正予算ファイルの7ページのほうに地方債補正ということで第3表をつけております。こちらにつきましても、限度額の変更ということで、町長の説明のとおり、各起債事業につきまして、総額で2,900万円の減額をするものでございます。事業精査による減額ということで御理解をいただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第12号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第8号）から質疑を行います。

初めに、歳入全体、繰越明許費、地方債についての質疑を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） ちょっと1点ほどお伺いします。財産売払い収入というところで、1,800万ぐらいだったかな、の△の減額補正になっておりますけど、今年ウッドショックとかいうようなことで価格が高騰したという情勢の中で、こういった減額補正というのはどういった要因があったのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回、財産収入のほうで減額している理由なんですけども、町有林の事業にも関わってくるんですけども、今回皆伐新植の事業を行う事業地の中で、1か所不落札のところがありまして、入札のほうには出したんですけども、応札する事業者がありませんで、その後、町内事業者とも協議をしたんですけども、ちょっとその事業地について、なかなか急峻であったりということで、今年度、そのところに入っていただくことが困難であるということで、その皆伐新植のところにつきましては未執行になっております。そのために、今回財産収入のほう、大型な減額ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

5 番、近藤仁志議員。

○議員（5 番 近藤 仁志君） 入札の未執行という、新植に関しての入札が未執行だったということを聞きましたけど、それは財産収入という形で項目に上がったわけなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町有林の売払い収入といたしまして、財産収入ということで予算化させていただいておりますので、予算書で見ますと総務課のように見えるかもしれませんが、大半のところは財産収入としまして、町有林の売払い収入ということで……（発言する者あり）皆伐部分の新植の事業地ができなかったということで、入札のほうは一応、一般競争入札をしておりますので、公募をかけていたんですけども、応札のほうはなかったということで、今回、今年度実施ができていないという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

5 番、近藤仁志議員。

○議員（5 番 近藤 仁志君） その場所の今後の対応とすれば、どのように考えておられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） なかなか事業地、今年度町内事業者とも話をしていたんですけども、難しいところがございますので、令和4年度に向かってなんですけども、設計の単価の見直しであったりとか、そういったところを含めまして、最終的にはそこも皆伐ということはしていかないといけないところでありますので、町有林の審議会等の中でも、そこら辺協議して進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、令和3年度補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。ファイルをお開きください。

初めに、2 ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、2 ページ下段から3 ページ、出納室について質疑を許します。

9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） 金融機関への委託料が大きく減っておりますけれども、手数料ですね、大きく減ってますけども、クレジットカードによる収納の実態、そして、それに係る経費の実態について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君） クレジットカードの使用につきましては、使われる方については割と固定をしております。経費につきましては、収納金額の1.5%というふう

に決まっておりますので、その金額を支出しております。大体決まっている、人数的には大体10人前後となっております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、4ページから8ページ、総務課について質疑を許します。
〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、9ページから13ページ、企画課について質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） タブレット12ページですね、商工総務一般管理事務、先ほどからもお話がありますけれども、事業者応援たったもポイントで、町民1人1万円給付してくださるということなのですが、これ、今まで商品券などでしたら、送られてくるのでポイントがもらえたことが皆さん分かると思うんですけども、これはどうやって皆さんにポイントが入ったことをお知らせするという予定なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの周知の方法でございます。先般、御承知のとおり、2,000ポイント付きのカードで送らせていただきました。同様な通知について、今、詳細検討中ですが、少なくとも防災無線やちゃんねる日南による周知は図ってまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） もちろんそれはやっていただきたいんですけども、それ以外に、例えばはがきとか、そういった直接個人に対する周知というのはされないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 先ほど申し上げました、議員おっしゃいます、そういう個別の通知という部分については、詳細、今精査しておるところでございます。いずれにしても、ちゃんと配付をしますということが徹底できるように、商工会とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひその周知を徹底して、皆さん使っていただくようにしたいんですけども、参考までに、もし分かればお聞きしたいんですけども、22日に2,000ポイントが1人、16歳以上給付されましたけれども、それについては、10日余りなんであれですけども、どのくらい、何人くらいが幾ら使ってるっていうようなことは今把握されてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） ポイントの状況につきましては、ポイント部分っていうのは、すみません、今確認ができておりません。しかしながら、利用の状況につきましては、数日の状況でございますが、3日間程度で約100万円という把握はしているところ

ろでございます。議員おっしゃいました、そのうち現金部分とポイント部分の内訳についてはまだ未把握の状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） キャッシュレスシステムについてちょっと質問してよろしいでしょうか。これ、控えたほうがよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 何ページですか。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ここ、たったもポイントがあるので、たったもカードについて少しちょっとお聞きしたいんですが。もし……（「11ページ」と呼ぶ者あり）11ページ、じゃあ、そちらでします。（「今する、今」と呼ぶ者あり）今、よろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと発言してみてください。質問の内容が分かりません。

○議員（3番 櫃田 洋一君） このたったもカード、町内の経済を循環させるということで、非常にいい面もあるんですが、加盟店の中に、加盟店に各端末機が置いてあって、毎月、月々1,200円支払わなきゃいけないと、負担しなきゃいけないというふうに言われてます。これは大きく売上げが上がるころではそんなにもしかなかったら問題がないかもしれませんが、本当に少ない店舗、ただ置いてあるだけみたいな店舗ももしかしたらあるかもしれません。それは、1,200円っていうのはすごく負担が大きいので、やはり町が導入したのであれば、もう少し負担金は考えるべきではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） ただいま御質問、御指摘ございました声は執行部にも届いており、把握をしております、また検討もしているところでございます。現状から申し上げますと、普及促進の観点から今年度いっぱい、いわゆる3月までは商工会においてその辺りは御負担なく加盟店にも促進いただくと、加盟促進の観点から実質、負担かからないような形で展開をしております。以降、来年度以降の展開につきましては、その辺り、今のところは予定はしておりませんが、各店舗の経営努力という部分にも転嫁されるところでございますし、消費者の観点からすれば金額あたりもさすれば影響があるかもしれません。その辺りはまた、引き続きこの始まりました動向等も伺いながら慎重に進めてまいりたいと思っておりますし、行政側の支援という声が大きくなりますれば、その辺りも含めて、今後、検討、協議させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 議長。

○議長（山本 芳昭君） 同様の質問ですか。今の制度につきましては、新年度予算のところでも質疑をしていただきたいと思います。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） タブレットページでは10ページですけども、青年結婚

・UIターンですけども、いわゆる負担金補助交付金が予算額の半分以上が不用額となっております。確かにコロナの影響で事業が思うように進まなかったというところはあるのかもしれませんが、しかし、全国的に見れば、東京からの、一極集中といたしましうか、地方への移住、鳥取県でも非常に移住率が高いという状況の中で、日南町がその流れを十分取り込めていない実態があろうかと思っております。この補助金の中で、主に予定どおり執行できなかった、いわゆる残額が多くなったものについて説明をいただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御覧のページの執行経費、1,764万の主な減額内容でございます。1,076万4,000円です。失礼しました。

空き家リノベーションに係ります応援支援補助金500万円見込んでおりましたが、これが皆減によるマイナスでございます。それから、生山分譲地の補助金、1件予定をしておりました250万円が皆減でございます。その他、移住定住の促進として相談会等、失礼しました。住宅改修の補助金につきまして、見込んでおりました金額よりも現状8件程度、750万円に対して、380万程度の実績にとどまったところが大きな要因でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

次に、14ページから16ページ上段、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、16ページ下段から22ページ、福祉保健課について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） さきの2月10日の全協で、あかねの郷の負担金の減免、免除の話が、説明がありましたけども、この一般会計で2,011万8,000円の繰出金の中に該当すると思えますけども、ちょっと減免との関係について、この予算上どうなってるのかということ、介護サービス特別会計で当初予算は組んでいられたけども、その点について説明を願いたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 日南福祉会への負担金の内容でございますが、このたびの補正では約2,000万の増額の補正をさせていただいております。これにつきましては、全ての介護保険の会計のほう精査いたしまして、減額のもので、先ほど説明のほうがありましたシャワーベッドの購入の減額でありますとか、それから福祉会の負担金の減額ということでしております。福祉会が、本来でありますと2,789万7,000円の、当初は負担金を頂くということで予算のほうは計上しておりましたが、その部分については、令和3年度については免除という形で、そこに関わります一般財源の繰入れということで、財源の振替ということで対応しております。プラス・マイナスで合計で

は2,000万ということの今回は補正をお願いするものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、23ページ、農業委員会について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、24ページから32ページ上段、農林課について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 先ほど歳入のことで同僚議員から財産収入の話がありました。町有林、タブレットの26ページなんですけども、私は、減額補正されてるということでいろいろ説明がありました、入札が不成立だったという。当初予算では皆伐新植が10ヘクタール、そして間伐が42.6ヘクタール、当初予算で組んでいられるわけなんですけども、実際、入札不成立ということなんだけども、今の実績、現段階は必要な入札は全て終わっていると思いますけども、どういう状況なのか、さっきあったウッドショックのことも含めて、単価は上がっていると思いますけども、その辺をどのように見られているのかということをお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 入札につきましては、その事業、その箇所のものだけ入札のほうが成立しなかったというふうになっておりまして、ほかのものにつきましては、間伐等については現在進行形のところもありますし、年度内完了というところで全ての入札は完了しております。この1か所、1地区のみ入札のほうが不成立ということになりましたので、その関係で今回財産収入を落としているという状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 29ページです。29ページ、林業一般管理事務で、積立金で森林整備基金積立金が5,454万6,000円ということになっておりますけれども、これ、歳入を見ると、森林譲与税の増額というのは全然違う額になってるんですが、基本これは、この積立金は森林譲与税からの積立てだと思うんですが、これは今まで、どういう関係なんですかね、今まであったものを今遅れて積み立ててるという、そういう形と理解すればいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この譲与税の積立てにつきましては、令和2年度に入ったものを3年度に繰り越したというところで積立てをすることになっておりますので、2年度で使用しなかった部分につきましては、3年度になって積立てをさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 30ページの森林保全総合対策事業のナラ枯れの対策事業で委託料として上がっているもの、ナラ枯れの立木の伐採、シート被覆ということで227万円、これが、当初予算全額落とされた形になっております、これがなぜ落ちた

のかいうことを教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ナラ枯れ事業につきましては、山の若返りの事業と、それと部分的に、局所的に対応する事業がございます。今回、227万円全額皆減としております。こちらにつきましては、町内のナラ枯れの部分をするということではあったんですけども、町内事業者と検討する中で、なかなか実績がないということで、町内事業者もできないというところがございます。それと、事業的に、令和3年の夏に枯れたものしか対象にしないということになっておりまして、以前に枯れたものはもう枯れていると、木のカシノナガキクイムシですか、の対象ではないということになってしましまして、補助事業的なところもございまして、今年度執行することができず、ただし、若返りとして、そういった被害に遭った木を全体的に切っていくという事業のほうは進めておりますので、引き続き、このような局所的な対応ってというのはなかなか難しいというふうに思っておりますが、若返りという点では進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） タブレット27ページですけども、いわゆる多面的機能支払い、大きく減額になってます。これ、年度中途にどういう変更、変化があったのか説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 多面的機能支払いにつきましては、大きな面積等の変更はさほどなかったんですけども、毎年なんですけども、長寿命化の事業につきまして、例年ですと8割程度予算がついて、当初予算におきましては100%の予算要求をしております。今年度、全体でさらに県配分が減りまして、7割ということになりました。その関係で、当初100%で要求していたものに対して7割ということになりましたので、大型の減額ということになりました。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 31ページの林業成長産業化モデル事業ですけども、いわゆる木育関連、拠点整備なりワークショップが全て開催されなかったということだろうと思いますが、その原因等について説明をいただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この事業につきましては、モデル事業の交付金を活用して行うようにしてございました。当初、全体で1億円というような予算がつくということだったんですけども、やはりモデル地区が増えたということもございまして、予算が減額をされております。年々その減額も増えているというようなところもございまして、ソフト事業の減額がありました。その中で、町が行う事業よりも、町内企業であったり、新規の木材事業を起こすような事業の試験研究費というようなものを優先的に回したい

ということがございましたので、町で行う予定にしておりました木育の關係の事業につきましては、全額執行せず、他の事業に回しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 国からのモデル事業の補助金、これ総額は令和3年度幾らになる見込みでありますでしょうか。

それと、木育について今年度事業ができなかったということなのですが、来年度以降どのように計画をされますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今年度のモデル事業につきましては、ソフトの部分、ハードの部分、両方ございまして、一応3,926万円の交付金を頂くという予定にしております。

それと、来年度以降の木育事業につきましては、まず町内の保・小・中を中心に、総合的な学習の時間等を活用させてもらいながら木育の事業をしていきたいというふうに思っておりますけれども、やはり県内でも日南町の山をフィールドに木に触れ合うということか、SDGsの關係であったりとか、そういったところで日南町のほうの木育活動に取り組みたいということがございますので、中心は日南町の子供たちに据えておりますけれども、引き続きこの流れを利用しまして、交流人口にもつながるというふうに思っておりますので、県西部であったり、県外の学校であったりということも受けながら、木育の活動を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ソフト、運用面についてはそうでしょうけれども、拠点整備として計画しておいたものについては行わないということですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 公共施設の木質化というものは事業的にできるメニューではあったんですけども、今年度200万の予算を要求してましたけれども、それについて具体的に進めることができませんでした。引き続き、林野庁の予算の中でもやはり公共施設の木質化につきましては進めている事業でありますので、町としても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、32ページ下段から38ページ、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、39ページから41ページ、教育委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第12号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第8号）について、質疑漏れはありませんか。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） すみません。福祉保健課のほうにちょっと伺いますけども、障がい福祉サービスというのが3,000万減額になってます。大体には1億七、八千万あったと思うんですが、主にどのサービスが減額になったのかというのを教えてくださいいただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 何ページ。

○議員（6番 荒木 博君） 17ページ。

○議長（山本 芳昭君） 17ページ。

渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） このたびの減額につきましては、通所Bの登録者のほうは増えておりますが、実際の利用者の数が少なかったということで、登録者で予算要求のほうはさせていただいておりますが、利用が少なかったということでの減額になっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） B型の就労の方ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）一応6,200万で当初見てあって、3,000万ということは半分ぐらいしかなかったということですね。ほかの分は、ここの部分だけで3,000万ということですね。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 全体的にも減っておりますが、一番大きな要因としては通所Bの利用者の減ということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第12号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、令和3年度補正予算説明附属資料ファイル42ページ。

議案第13号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、43ページから44ページ、議案第14号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、45ページ、議案第15号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、46ページ、議案第16号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、47ページ、議案第17号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、48ページ、議案第18号、令和3年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、49ページから50ページ、議案第19号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、51ページ、議案第20号、令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で補正予算関係9議案の質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第12号から議案第20号までの補正予算関係9議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第20号までの9議案は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第20 議案第21号 から 日程第28 議案第29号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和4年度当初予算ファイルをお開きください。

日程第20、議案第21号、令和4年度日南町一般会計予算、日程第21、議案第22号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第22、議案第23号、令和4年度日南町介護保険特別会計予算、日程第23、議案第24号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第24、議案第25号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第25、議案第26号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第26、議案第27号、令和4年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第27、議案第28号、令和4年度日南町下水道事業会計予算、日程第28、議案第29号、令和4年度日南町病院事業会計予算、以上、令和4年度予算関係9議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第21号、令和4年度日南町一般会計予算。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ67億9,029万1,000円と定めるものでございます。債務負担行為につきましては第2表のほうで、地方債のほうでは第3表のほうで記載しております。御覧いただければと思います。なお、前年度であります令和3年度の当初予算額ですが、64億8,549万3,000円でありますので、比較としまして3億479万8,000円の増ということで、4.7%の増であります。なお、詳細につきましては、この後、副町長あるいは課長のほうから説明させていただきますので、私のほうからは総額のほうでの説明に終わらせていただきたいと思います。

続きまして、議案第22号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計予算ということで、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億1,969万2,000円と定めるものでございます。昨年度の当初予算額が6億4,070万2,000円でしたので、比較としますればマイナスの2,101万円でございます。マイナスの3.3%の減という予算額であります。

続きまして、議案第23号、令和4年度日南町介護保険特別会計予算でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億9,948万8,000円と定めるものでございます。昨年度の当初予算額が8億9,773万1,000円でしたので、比較とすれば175万7,000円の増であります。率的には0.2%の増という内容でございます。

続きまして、議案第24号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,832万2,000円と定める内容でございます。地方債につきましては第2表のほうに記載をしております。前年度であります令和3年度の当初予算額が5,467万3,000円でしたので、364万9,000円の増です。6.7%でございます。

続きまして、議案第25号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億479万5,000円と定める内容でございます。昨年度の当初予算が9,337万円でしたので、比較として1,142万5,000円の増の内容でございます。12.2%の増となります。

続きまして、議案第26号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,201万5,000円と定める内容でございます。前年度の令和3年度の当初予算額が1,200万6,000円でしたので、比較としまして9,000円の増ということで、0.1%の増という内容でございます。

続きまして、議案第27号、令和4年度日南町簡易水道事業会計予算でございます。業務量の予定内容でございますが、給水戸数が1,777戸、年間の総給水量が35万6,290立米、1日の平均の給水量が976.1立米という内容に基づく予算を設定させていただいております。予算総額でございますが、2億4,561万円ちょうどでございます。

す。前年度の当初予算額が2億3,061万3,000円でしたので、比較としまして1,499万7,000円の増、6.5%の増を見込んでおるところでございます。

続きまして、議案第28号、令和4年度日南町下水道事業会計予算でございます。業務の予定量でございますが、処理戸数が1,650戸、年間の総処理量ですが、32万6,089立米でございます。内訳としまして、農業集落排水事業が18万5,689立米、特定の地域の生活排水処理事業のほうが1万4,400立米であります。1日の平均処理量でございますが、893.4立米という内容であります。主な建設改良事業につきましては200万円ちょうど、処理場の建設改良事業につきましては1,610万円を見込んでおるところでございます。総額的には、総額の当初予算額は2億5,384万4,000円、昨年度の令和3年度当初予算額が2億5,234万4,000円でありましたので、比較としまして150万円の増、0.6%の増という内容で計上をさせていただいているところでございます。

議案第29号、令和4年度日南町病院事業会計予算でございます。業務の予定量でございますが、病床数が99床、年間の患者数ですが、入院のほうが2万4,100人、外来のほうが2万3,232人の予定を見込んでおります。1日の平均患者数に換算しますと、入院のほうが66.1人、外来のほうが96.0人という内容でございます。主な建設改良事業の病院施設改良事業費としまして、1,585万9,000円、有形の固定資産購入費が4,951万8,000円を見込んでおるところでございます。4年度の当初予算総額になりますと、13億6,099万8,000円の予算額で、前年度予算額が12億9,338万3,000円でしたので、比較しますと6,761万5,000円の増、5.2%になります。

以上、私のほうから総額の御説明をさせていただきました。この後、総務課長及び課長のほうから具体的な内容の説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 失礼いたします。私からは、令和4年度の当初予算につきまして、令和4年度日南町予算参考資料に基づきまして概要を説明させていただきたいと思っております。タブレットの令和4年度当初予算資料をお開きいただきたいと思います。

全体のことは2ページ、3ページに書いてありますけれども、令和3年11月から町長予算編成方針に基づきまして、令和4年度の予算編成を行ったところでありまして。

タブレットの4ページを御覧いただきたいと思いますけれども、先ほどの町長と重複するかもしれませんが、一般会計におきましては、4年度当初予算として67億9,029万1,000円で、昨年度より4.7%の増加を予定をしておるところであります。その後、国民健康保険から再生可能エネルギーまで、いわゆる特別会計でありますけれども、この部分については、合計で16億9,431万2,000円で、昨年よりも0.2%の減額としております。簡易水道から病院までの公営企業会計におきましては、18億6,04

5万2,000円でありまして、去年よりも4.7%の増額をしておるところであります。合わせまして、総額103億4,505万5,000円で、昨年よりも3.9%の増額を予定をしておるところであります。

続きまして、歳入歳出の状況でありますけれども、まずは歳入でありますけれども、タブレットの5ページを御覧いただきたいと思っておりますけれども、町税でありますけれども、令和4年度4億3,601万4,000円で、3.3%の減であります。飛びまして、地方交付税でありますけれども、29億2,000万で、7.4%の増を見込んでおります。4番の町債でありますけれども、9億4,060万で、34%の増を見込んでおります。その他に移りますけれども、地方譲与税ですけれども、1億3,021万2,000円、14.1%の増であります。11番目にありますけれども、国庫支出金でありますけれども、4億5,881万8,000円で、10.6%の減、県支出金でありますけれども、8億4,651万4,000円で、10.4%の減であります。寄附金におきましては、8,000万で、33.3%の増、繰入金につきましては、4億5,573,000円で、1.8%の減であります。繰越金につきましては、3,000万でありますけれども、前年度の決算見込みで上げておりますので、よろしく願いいたします。合わせまして、先ほども言いましたけれども、合計で67億9,029万1,000円で、昨年度に比べまして4.7%の増となっておるところであります。

続きまして、詳細でありますけれども、10ページを御覧いただきたいと思っております。前年度予算との比較というところのページを御覧いただきたいと思っておりますけれども、歳入におきましては、先ほども申し上げましたけれども、町民税個人でありますけれども、昨年と比較しまして526万4,000円の増であります。昨年度は、コロナの感染による町民所得の影響を鑑みまして、過少の予算を立てておりましたけれども、今年度は平年並みの予算に返しておるところであります。

続きまして、固定資産税ですけれども、2,039万2,000円の減でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして納税猶予をした法人償却資産分の皆減の影響であります。

続きまして、地方譲与税等でありますけれども、地方揮発油譲与税とか自動車重量譲与税については、それぞれ微増を見込んでおるところでありますし、森林環境譲与税につきましては、先ほども話がありましたけれども、地方財政計画あたりにおきまして全体を見込んで増額の予算を立てさせていただいておるところであります。

地方交付税、普通交付税、特別交付税ありますけれども、特に普通交付税については令和3年度交付実績によりまして増額を見込んでおりますけれども、特に地方交付税のうち普通分につきましては、人口の減少の中にもありまして、国の予算により地方一般財源総額の前年度同一水準並みの確保ルールが継続されたことによりまして、このような金額を上げておりますので、御理解いただきたいと思っております。

続きまして、国庫支出金でありますけれども、災害時に備えた燃料備蓄の推進事業とい

うことで、5,760万の皆減でありますけれども、庁舎の空調設備の更新、完了したための減額でありますし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和3年度の内示額のうち5,558万2,000円を国費による繰越分、いわゆる本省繰越しとして計上をしておるところでありますので、御承知おきをいただきたいと思います。

県支出金でありますけれども、特に国土調査事業費補助金あたりにおきまして、3年度の前倒しというところもありますし、林業成長産業化総合対策補助金におきましては、モデル事業の事業年度の終了による減額というところが記載しておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、寄附金でありますけれども、8,000万でありますけれども、総合戦略のKPIあたりにおきまして、6年度の納税1億円を目指す計画の中での8,000万ということで努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

繰入金でありますけれども、財政調整基金3億7,824万8,000円ありますけれども、財源不足分の繰入額の増額ということで、よろしくをお願いをしたいと思います。公共施設等の建設基金については、空調の事業が終わったということであります。医療の確保の基金につきましては、病院関係の交付税の措置等の額によって1,594万8,000円にとめておるところであります。

町債でありますけれども、引き続き交付税等算入の有利な地方債を利用するの借入れを設けたいと思っておりますけれども、新しく緊急しゅんせつ推進事業債を800万予定をしております。河床掘削事業の事業に充てたいというふうに考えております。

なお、国保税や水道料等は据え置きまして、体育施設の使用料の無料化など、町民の負担軽減に努めた予算にしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

続きまして、歳出でありますけれども、歳出はタブレットの6ページを御覧をいただきたいと思います。歳入歳出の状況のところでの歳出（目的別）でありますけれども、こちらで説明をさせていただきたいと思います。

議会費でありますけれども、令和4年度6,934万6,000円で、0.1%の増としております。総務費ですけれども、11億7,614万6,000円で、9.5%、民生費ですけれども、10億9,142万円で、0.7%の増、衛生費ですけれども、9億6,745万5,000円で、5.3%の減、農林水産業費ですけれども、13億7,530万6,000円で、4.5%の減、商工費ですけれども、1億6,269,000円で、27.7%の減、土木費が5億6,339万7,000円で、21.5%の増、消防費が1億6,748万円で、23.4%の増、教育費が4億8,193万9,000円で、21.5%の増、災害復旧費が2,250万円で、2.6%の増、公債費が7億5,903万3,000円で、21.2%の増で、合計が、歳入と同じですけれども、67億9,029万1,000円で、4.7%の増となっております。

明細につきましては、次の11ページを御覧をいただきたいと思いますけれども、タブ

レットの11ページですけれども、総務費でありますけれども、庁舎管理事務、庁舎空調更新事業完了によりまして1億8,052万8,000円の減額でありますし、住民参画まちづくり事業におきましては、特に地域活動支援交付金の増あたりを見ておりますし、青年結婚・UIターン事業につきましては、新法人設立及び運営委託料ということで、新たな事業を新設するというところで推進していくというところであります。また、全体では電算業務の効率化とか、行政のデジタル化を図っていくような予算にしておりますので、また御審議方よろしくお願いたします。

民生費でありますけれども、各種団体補助金及び負担金管理事務でありますけれども、社会福祉協議会への運営費補助金の増ということで、地域おこし協力隊受入れ補助金、体制強化を図るもので上げておりますので、御承知おきいただきたいと思ひます。

衛生費でありますけれども、特に病院事業関係あたりにおきまして5,509万5,000円の減ではありますけれども、令和4年度も継続して、新型コロナウイルスワクチンの接種体制等によりまして、町民の予防衛生、安心・安全に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

農林水産業費でありますけれども、林業成長産業化モデル事業の終了に伴いまして、前年度対比4.5%の減額となっておりますけれども、引き続きがんばる農家プラン支援事業や野菜等種苗費助成等を継続するとともに、新たな取組として、コロナ禍による米価下落の影響を受け経営が悪化した水稻農家の営農資金を支援していきたいと考えております。また、加えまして、老朽化したトマト選果機を更新して、町の基幹品目として、トマトの安定的な生産と供給による農家所得の向上を図りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願をしたいと思います。

続きまして、商工費でありますけれども、全体的には道の駅指定管理費の所管替え、企画課から農林課に替えてやるところがありまして、その分減ってはおりますけれども、イチョウ等のイベント、福万来の蛍のイベントとともに、観光振興対策について充実を図りたいというふうに考えております。

土木費でありますけれども、国の社会資本整備交付金等は年々減少傾向にありますけれども、優先度を鑑みながら、引き続き町道や橋梁、河川、住宅等、住民生活に直結するライフラインの維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、消防費ですけれども、年次計画によりまして進めてきました消防可搬ポンプの更新は全ての地域が終了する予定であります。また、消火栓の更新に加えて、自主避難所改修補助金等は引き続き行うようにしておりますし、新たに大宮分団の消防機庫を新設する予定としておりまして、町民の暮らしと安全を守る取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、教育費でありますけれども、3園体制を継続して、認定こども園がスタートしますけれども、教育・保育事業のさらなる推進を図るとともに、園児の主体性や学ぶ力の基礎を育みまして、園・小・中が連携して、地域とともにある学校づくりを推進し

てまいります。社会教育分野におきましては、引き続き日野郡3町の連携による日野郡ふるさと教育推進事業を推進しまして、町内にも拠点をオープンしますし、ハード面におきましても、老朽化した武道館屋根の修理、町美術館の展示ケースの改修を行う予定にしております。

ここにはありませんけども、災害復旧費につきましては、引き続き万一の災害に備え対応する予算としております。

国民健康保険特別会計におきます国保税は据え置きまして、引き続き健診の受診率アップに向けた取組を行います。また、介護保険、介護サービス事業、後期高齢者医療特別会計においても、被保険者が安心した生活を送れるよう、連合や事業体と連携して、安定的な運営に努めてまいりたいと思います。再生可能エネルギー発電事業会計は、新石見小水力発電所の安全かつ安定的な運営を目指した予算としておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上、概要を申し上げましたけども、説明しておらないところがありますけども、その部分については、歳出の性質別や、それから目的別予算のところはまた後で御覧をいただきたいと思ひますし、タブレットの14ページには交付税と町債の残高の推移を示しておるところでありますし、下段には普通会計の基金の残高の推移も示しておりますので、後で御覧をいただきたいと思ひます。

また、タブレットの15ページには基金の状況を示しております。これは令和4年2月22日現在の状況を示しております。年度末までにはまだ数字が変わる可能性もありますけども、参考にして見てやっていただきたいと思ひます。

また、タブレット16ページから17ページにおきましては普通建設事業の一覧を示しておりますし、最後のページの下段には、過疎地域自立促進特別事業のソフト事業についても示しておりますので、参考にしていただきたいと思ひます。

以上、私からの説明を終わりますけども、今後の審議の参考にさせていただきまして、令和4年度当初予算の承認をいただきますように、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 続いて失礼いたします。私のほうからは、一般会計の関係を含めまして、新規事業について、資料のあり場所について説明させていただきたいと思ひます。新規事業につきましては、例年どおり予算説明附属資料、今回、紙でもデータでも提供しておりますが、末尾のほうに、紙でいいますと165ページから170ページ、6事業にわたって新規事業の説明をさせていただいております。御確認をいただければというふうに思ひます。

また、紙ベースのほうでは、1枚紙で配付をさせていただきましたけども、令和4年度から行政ポイントを新しく展開をする予定としております。タブレットのほうでは、この説明附属資料の最終ページに添付をさせていただいております。一覧にしてください

ますので、各課のヒアリングの折に、それぞれのポイントの趣旨を御確認いただけるようにヒアリングをしていただければと思います。便宜上、一般会計のこのポイントの予算につきましては、企画課の企画一般管理事務の中でまとめて計上させていただいて管理をする予定としております。一般会計のほう50万、特会のほうと合わせまして85万3,000円分、85万3,000ポイントを令和4年度は計上させていただいております。基本的な考え方として、スモールスタートということで、できるだけたくさんの町民の方が参加していただいてポイント付与ができるような事業を選択をさせていただいております。ポイントの基本的な考え方ですけども、一般的な行事参加に関するものを基本30ポイント、ボランティア的な要素があるものについては100ポイント、その中でも総合戦略のKPIの項目に上がっておりますものについて300ポイントというふうな一定のルールを持ちながら、町長が特に重点と定めたものについては1,000ポイントであったり、そういった定め方をしております。内容につきましては各課ヒアリングの中でどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 私のほうからは、事業会計のほうの予算について御説明させていただきたいと思っております。予算書ファイルの171ページから、議案第27号の簡易水道事業会計予算書をつけておりますので、御覧ください。

まず、3条の収益的収入及び支出であります。収入のほうは、営業収益として6,699万5,000円、営業外収益として1億617万5,000円、簡易水道事業の収益は合わせて1億7,317万円を予定しております。支出のほうですが、営業費用として1億378万2,000円、営業外費用として1,267万9,000円、特別損失として6万円、合わせて簡易水道事業の費用として1億5,056万1,000円としております。

第4条の資本的収入及び支出についてであります。収入は、国庫補助金として166万1,000円を資本的収入と見込んでおります。支出のほうは、建設改良費600万円、固定資産購入費498万3,000円、企業債償還金として8,406万6,000円、合わせて9,504万9,000円の資本的支出を見込んでおります。

次に、5条には一時借入金、6条には流用ができない経費、職員給与費、それと、7条には棚卸資産の限度額を示しております。

174ページにその明細として予算の実施計画書を示しております。

176ページに令和4年度の予定キャッシュフロー計算書を添付しております。この中で、下から3行目になりますが、令和4年度の現金及び現金同等物は2,807万6,000円の減としております。

177ページ以降には職員給与費の明細として職員1名を計上しております。

182ページから予定貸借対照表を添付しております。資産の部の固定資産、それと流動資産、負債の部の固定負債、流動負債、繰延べ収益等は示すとおりです。資本の部の7つ目の剰余金として、当年度の未処分利益剰余金は2,029万5,000円を見込んで

でおります。

188ページに事業会計予算の見積書として明細を添付しております。大きなものは特段ありませんが、新しいものとして水道事業会計の資本的収支の中に、水道施設管理システムの電子台帳化ということで、498万3,000円を見込んでおります。簡易水道事業の企業債の償還金は8,406万6,000円で、昨年度比1,251万6,000円の増加となっております。

それと、192ページに固定資産の明細書を添付しております。

続いて、193ページを御覧ください。令和4年度の下水道事業会計予算書であります。町長の説明の中で、私の聞き間違いかもしれませんが、業務の予定量の中で、特定地域生活排水事業の処理量が1万4,400とあったと思いますが、ちょっと重ねて14万400立米としております。

下水道事業会計の3条、収益的収入及び支出であります。最初に、収入として、営業収益7,564万3,000円、営業外収益1億1,131万7,000円、合わせて、下水道事業の収益として1億8,696万円を見込んでおります。支出のほうは、営業費用1億5,348万円、営業外費用として1,054万1,000円、特別損失として10万円、合わせて下水道事業費用の支出は、1億6,412万1,000円としております。

次に、194ページ、資本的収入及び支出の4条であります。収入は、企業債1,080万円、他会計補助金43万円、国県補助金として184万円、負担金等223万4,000円、資本的収入の合計は1,530万4,000円です。支出のほうは、建設改良費として1,810万円、企業債の償還金として7,162万3,000円、合わせて資本的支出は8,972万3,000円となっております。

企業債の明細につきましては、195ページに、下水道事業債、特定地域生活排水処理事業債、過疎対策事業債の限度額を設定しております。一時借入金、流用ができない経費、棚卸資産等は提示しとるとおりであります。

198ページに予算の実施計画書を添付しております。

200ページに予定キャッシュフローの計算書を添付しております。下から3行目に、令和4年度の現金及び現金同等物は261万1,000円の減を見込んでおります。

201ページからは、給与費の明細として職員2人を計上しております。

206ページに予定貸借対照表を添付しております。先ほどの簡易水道と同じく、当年度の未処分利益剰余金は2,285万6,000円を見込んでおります。

212ページから予算の見積書、それと、すみません、217ページに固定資産の明細書を添付しております。

下水道事業会計では、例年と変わったものとしては、生山の処理場の屋根の修繕を実施する予定としております。企業債の償還金は7,162万3,000円で、前年から58万6,000円の微減となっております。

ということで、審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 失礼します。私のほうからは、病院会計予算について、概要について説明させていただきます。予算書ファイル、タブレット218ページからになります。第3条の収益的収支予算についてですが、予算総額を12億1,318万9,000円とし、前年度に比べて886万8,000円の微増ということになっております。

タブレット245ページの見積書で説明させてください。まず、医業収益全体では、対前年度比7,377万8,000円の増となっておりますが、この内訳としては、まず入院収益について見ますと、令和3年4月から療養病棟40床のうちの5床を介護療養病床から医療療養病床へ転換しておりますので、主としてそれによる増が6,944万1,000円。外来収益については、外来患者数は減少傾向ですが、コロナ特例というのがありまして、院内トリアージ料等がありますので、一定程度1人当たりの単価が上がっております。全体としては174万2,000円の微減ということになっております。

2ページ後になりますが、介護サービス収益については、介護療養病床5床の減、それと、令和3年度介護報酬改定によって、介護療養病床の基本報酬が大幅に引き下げられたというようなことで、全体としては2,107万6,000円の減となっております。医業外収益のほうですが、4,383万4,000円の減となっておりますが、これは入院収益の増額見込み等によって一般会計繰入金が増したことにあります。この財源としての基金取崩し額は3,650万7,000円となっております。医業費用については、全体として907万4,000円の増となっております。諸経費の個々の内容は省略させていただきます。

次に、資本的収支予算についてですが、資本的収入は5,134万5,000円で、3,934万5,000円の増、資本的支出が1億4,780万9,000円で、5,874万7,000円の増となっており、過年度留保資金から9,646万4,000円を補填することとしております。資本的支出の主なもの、療養病棟での転倒骨折を避けるための衝撃吸収用の床に張り替え198万円、それから、屋上防水工事に1,051万6,000円、それと、医療機器全体で4,951万8,000円を計上しておりますのでございます。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 以上で提案説明を終了します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号から議案第29号までの9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第29号までの9議案は、本日は提案説明までにとどめることに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。各議案とも熟読していただくため、本日は以上をもって会議を閉じ、散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、3月3日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会
